

食品ロスの削減の推進に関する法律が制定されました 令和元年5月31日公布 消費者庁
食品ロス対策 期限設定の見直しとリワーク

日時

令和元年10月15日（火）
 13時30分～18時15分
 （受付時間 13時～）

会場

三和建设株式会社1階ひとづくりホール
 大阪市淀川区木川西2-2-5

定員

100名（先着順）

研修費

賛助会員 無料
 団体・個人会員 1,000円
 非会員 3,000円
 *当日にお支払下さい

お申込

下記申込書にご記入の上、FAX
 に必要事項を記入して送付下さい
 または、ホームページから
<https://www.workshop-haccp.org/>

講師

戸ヶ崎 恵一（当会理事長）



駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用をお願いします
 阪急十三駅東口または地下鉄西中島南方下車2号出口、淀川通りを
 徒歩約10分前後 大阪市営バス停 木川西二丁目

日本では、年間2,759万トンの食品が捨てられ、その内
 食べられる食品（食品ロス）は643万トンにも登ります。
 これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食
 糧援助量の1.7倍に相当となります。

ここで、令和元年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布されましたが、消費者と事業者が互いに協力して食品ロスの削減に取り組むべき緊急の課題です。食品ロスは事業収益ロスと同義であり、効果的な対策は事業収益増に直結します。

この研修では、食品ロスの実態を共有情報とし、多様な食品ロス対策の実例を紹介します。次いで、事業者で必須の期限設定の見直しとその実践的方法を提案します。また、コンプライアンスとリワークの関係を正しく理解し、HACCP原則5は破棄ではなく、リワークが本質であることを解説します。

プログラム

食品ロスの実態	13:30-14:00
食品ロス削減の取組実例	14:00-14:45
休憩	
期限見直しとその方法	14:50-16:15
リワークを怖がらない	16:15-17:00
質疑応答の後、懇親会	17:00-18:15

講演後に無料の懇親会を当日受け付けで予定しています。奮ってご参加下さい

FAX 06-7632-3005 特定非営利法人 近畿 HACCP 実践研究会 事務局行

所属・勤務先		区分	会員の有無（個人・団体・賛助・無）
受講者名			E-mail
			E-mail
ご住所	〒		
連絡先	☎		FAX